

令和4年度

# 事業報告書

公益財団法人佐賀県生活衛生営業指導センター

## I 令和4年度事業報告

自 令和4年4月1日

至 令和5年3月31日

本法人は、平成26年3月18日付け 佐賀県指令25生衛第11号で佐賀県知事より認定を受け、平成26年4月1日から公益財団法人として事業を開始した。

本法人は、佐賀県における生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律（昭和32年法律第164号）第2条第1項各号に掲げる営業の経営の健全化及び振興を通じてその衛生水準の維持向上を図り、利用者又は消費者の利益の擁護を図ることを目的としている。

令和4年度事業は、定款第4条に掲げる事業に沿って実施した。

## I 評議員会・理事会の開催

### 1. 定時評議員会

日 時：令和4年6月27日（月）

場 所：グランデはがくれ

出席者数：評議員4名（現員総数5名）、代表理事1名、監事2名

決議事項

- ①令和3年度事業報告について
- ②令和3年度決算報告について
- ③理事及び監事の選任について
- ④評議員の選任について

報告事項：令和4年度事業計画及び収支予算（補正後）

### 2. 理 事 会

#### （1）第1回通常理事会

日 時：令和4年6月6日（月）

場 所：ロイヤルチェスター佐賀

出席者数：理事8名（現員総数9名）、監事2名

決議事項

- ①令和3年度事業報告について
- ②令和3年度決算報告について
- ③令和4年度補正予算について
- ④定時評議員会の招集について
- ⑤理事及び監事候補者について

報告事項：代表理事・業務執行理事の職務執行状況

#### （2）第1回臨時理事会（書面開催）

日 時：令和4年6月28日（火）

出席者数：理事9名（現員総数9名）、監事2名

決議事項：①代表理事・業務執行理事の選任について

#### （3）第2回通常理事会

日 時：令和5年3月20日（月）

場 所：グランデはがくれ

出席者数：理事6名（現員総数9名）、監事2名

決議事項

- ①令和5年度事業計画（案）について
- ②令和5年度収支予算（案）について
- ③一般会計借入限度額の承認について

報告事項：代表理事、業務執行理事の職務執行状況

### 3. 監事監査

日時：令和4年5月11日（水） 中島嘉郎監事、前田和幸監事

場所：（公財）佐賀県生活衛生営業指導センター（以下「センター」という。）

監査事項：令和3年度事業報告及び決算

## II 事項別事業内容

### 1. 生衛業の経営健全化のための相談及び指導

#### (1) 生活衛生関係相談指導事業（公益目的事業 県補助事業）

##### (ア) 事業目的

センターの相談指導の実施体制の充実を図るとともに、株式会社日本政策金融公庫（以下「公庫」という。）による貸付体制の効果的な活用を促進する。ひいては、生活衛生関係営業（以下「生衛業」という。）の衛生水準の維持向上、経営の安定化を図る。

##### (イ) 実施内容

①経営指導員が、センター事務所において県内の生活衛生関係事業者（以下「生衛業者」という。）等からの経営、衛生、金融等の相談及び消費者等からの苦情相談を受け指導を行った。

〔相談窓口開設日数〕年間243日

②経営指導員、公庫融資担当職員及び県保健福祉事務所衛生担当者、生衛業者が、保健福祉事務所において地区連絡協議会を開催し、経営、衛生、金融等の意見交換を行った。

#### 【地区連絡協議会】

〔出席者〕16名

〔開催日時及び場所〕

令和4年10月24日（月） 伊万里保健福祉事務所

〔主な議題〕

- ・衛経貸付の魅力（全国センター）
- ・融資制度等（公庫）
- ・最近の衛生行政（伊万里保健福祉事務所）

③税理士、弁護士、中小企業診断士等の専門家への相談については、センターが必要と認めた時にその相談費用の一部を助成することとしているが、今年度は実績はなかった。

また、税務講習会を開催した。

**【税務講習会】**

日 時：令和5年1月16日（月） 10時半～12時 佐賀市（受講者：26名）  
（経営特別相談員、組合事務局員等）

場 所：グランデはがくれ

講 師：税理士法人中川会計 税理士 中島嘉郎氏

④広報誌「生衛さが」の発行（8月号）

各生衛組合員、行政機関、各商工会等へ配布（2,810部）

⑤経営指導を金融面から補完し実効性を確保するため設けられた公庫の「生活衛生改善貸付」制度の利用推進及びその効果的な活用を促した。

また、生衛業者に対する指導に携わる経営特別相談員の活動助成及び資質向上を図るための研修会等を開催した。

[生活衛生改善貸付等の融資申込件数] 7件

**【経営特別相談員研修会】**

日 時：令和5年1月16日（月） 13時～16時（受講者：19名）  
（経営特別相談員、組合事務局員等）

場 所：グランデはがくれ

講 師：中小企業診断士、公庫職員等

## 2. 標準営業約款の登録

(1) 標準営業約款事業（公益目的事業 登録手数料）

(ア) 事業目的

利用者・消費者の利益の擁護の観点から、提供する役務の内容、施設及び衛生設備の表示の適正化、また、事故が起こった際の損害賠償の確保を図ることにより、利用者・消費者が生衛業者からサービスや商品を購入する際の選択の利便を図ることを目的とする。

(イ) 実施内容

①生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律（以下「生衛法」という。）第57条の13に基づき、約款の基準に適合した生衛業者の登録を行った。

**【標準営業約款の登録実績】**

新規2件（理容1件、美容1件）、再登録26件（理容8件、美容17件、クリーニング1件）

②当該制度については、消費者への周知が不可欠なことから、標準営業約款推進協議会を開催し、当該制度を普及促進するための具体的な方法等について協議した。

【標準営業約款推進協議会】

日 時：令和4年11月21日（月）

場 所：グランデはがくれ

委 員：行政機関（生活衛生課、くらしの安全安心課）

消費者団体（佐賀県食生活改善推進協議会、佐賀県地域婦人連絡協議会）

生衛業組合（理容組合、美容業組合、クリーニング組合、飲食業組合）

主な議題：全国生活衛生営業指導センターへの提案、今年度の広報等

【標準営業約款制度の普及広報活動】

①佐賀県HP及びセンターHPへのポスター掲載

②関係機関へのポスター等掲載依頼（県、市町等61件）

③SマークのYouTube動画のPR及びチラシの配布

### 3. 講習会等の開催

(1) クリーニング師研修等事業（公益目的事業 受講料収入）

(ア) 事業目的

クリーニング業法第8条の2及び第8条の3に基づく研修会及び講習会を開催することにより、クリーニング師の資質の向上、業務従事者の知識習得、技能の向上を図る。

(イ) 実施内容

①クリーニング師研修会 令和5年1月22日（日）メートプラザ（受講者38名）

②クリーニング師研修会 令和5年1月29日（日）武雄市文化会館（受講者23名）

③クリーニング師研修（通信講座）令和5年2月28日（火）（受講者22名）

④業務従事者講習（通信講座）令和5年2月28日（火）（受講者1名）

(2) 後継者育成支援事業（公益目的事業 県補助事業）

(ア) 事業目的

次代を担う若者に生衛業を知り理解してもらい、生衛業への関心を深めるとともに、将来、生衛業に従事する若者を増加させ、後継者難の解決を図る。

(イ) 実施内容

①生衛業者、生衛組合及び教育機関等と連携しつつ、若年層を対象とした後継者育成の一助とするため、就業体験型、出前講座型の事業を行った。

・就業体験型事業：インターン生受入れ店（17店）、インターン参加者（67名）

・出前講座型事業：

「出前講座」（理容組合主催 R4年9月16日開催）

場所：鳥栖市立基里中学校 2年生4名

「出前講座」(理容組合・美容組合主催 R5年2月13日開催)

場所：大和特別支援学校 3年生22名

「出前講座」(理容組合主催 R5年3月7日開催)

場所：佐賀市立城北中学校 2年生45名

「理容師体験学習」(理容組合主催 R5年2月27日開催)

場所：佐賀市立本庄小学校 6年生78名

②県の関係機関と生衛組合代表者からなる後継者育成支援協議会において、上記事業を踏まえ意見交換を行うなどして、主に若者に生衛業への関心を抱かせる取組等を検討した。

**【後継者育成支援協議会】**

日 時：令和5年3月20日(月) 13時半～14時半 佐賀市

委 員：行政機関(産業人材課・生活衛生課)、各生衛業組合代表者

主な議題：令和4年度インターン生の受入れ状況等

(3) 生衛業経営セミナー及び個別相談会(全国指導センター 補助事業)

新型コロナウイルス感染症が生衛業者の経営に大きな打撃を与えていることを踏まえ、事業継続や経営再建に取り組む生衛業者に対し、適切な公的支援等の活用のための支援体制を構築し、早期に再生軌道へ導くことを目的として開催した。

日 時：令和4年9月5日(月) 13時～16時

場 所：ロイヤルチェスター佐賀

演題①：インボイス制度への対応

講師①：税理士法人中川会計 税理士 中島嘉郎氏

演題②：融資制度等のご案内

講師②：日本政策金融公庫佐賀支店 融資第二課長 江木章吾氏

講演会参加者数：20名

個別相談会参加者数：2名

(4) 生衛組合活性化塾の開催(全国指導センター 補助事業)

生衛組合の人材育成を図るため、Zoomを活用して専門知識や技術習得のための研修会を開催した。

日 時：令和4年12月19日(月) 13時半～14時45分

演題①：新型コロナウイルスの感染予防

講師①：佐賀県健康福祉政策課 副課長 森屋一雄氏

演題②：全国各地の生衛組合活性化の取組

講師②：全国生活衛生営業指導センター 研究員 桑原廣美氏

参加者数：14名

## 4. 情報発信等

### (1) 生衛業情報化整備事業（公益目的事業 県補助事業）

#### (ア) 事業目的

生衛業に関する情報の収集、分析、情報発信及び指導體制の効率化を推進することにより、生衛業の経営の安定化、衛生水準の向上、業界の振興を図る。

#### (イ) 実施内容

利用者・消費者のために安全・安心等のサービスに係る情報や生衛業者の経営健全化等に役立つ情報を全国指導センターと連携して収集し、センターHP・機関紙・メール等により、消費者や生衛業者に提供した。

[センターHPへのアクセス件数]

・1,709件であり、前年度（1,404）より増加した

なお、末端の組合員まで情報を迅速に届けるため、全国指導センターの「せいえいNAVI」及びセンターの「LINE（ライン）公式アカウント」の登録を行うとともに、Facebook（フェイスブック）を新設しフォロワーの増加に努めた。

[ライン公式アカウント登録者数]

・92名（令和5年3月末現在）

[フェイスブックフォロワー数]

・15名（令和5年3月末現在）

## 5. 調査事業の委託

### (1) 調査活動・情報収集等事業（公益事業（その他事業） 受託事業）

#### (ア) 事業目的

##### ○景気動向調査（公庫委託事業）

生衛業界の景気動向、設備投資動向等を定期的に把握するとともに、生衛業者の景況感や地域実情等の定期的な把握に努め、公庫の今後の業務運営に資する。

##### ○経営状況調査（厚生労働省委託事業）

生衛業の経営状況を定期的に把握し、情報提供していくことにより、個々の生衛業者が経営判断を行う材料として、また、生衛業に対する今後の施策の判断材料として活用し、もって生衛業の振興及び経営の安定化に資する。

(イ) 実施状況：525件（4半期計：景気動向調査263件、経営状況調査262件）

## 6. 関連団体の事務の受託

### (1) 佐賀県生活衛生同業組合連合会事務局運営事業（公益事業（その他事業）委託事業）

#### (ア) 事業目的

生衛法に基づき設立された非営利団体である生活衛生同業組合が設立した佐賀県生活衛生同業組合連合会は、地域社会の活性化を目的とした団体であり、その事業目的の達成を支援するため事務局運営事業を受託する。

#### (イ) 実施内容

##### ①生活衛生事業等功労者表彰等事業

#### 【受賞状況】

叙勲・褒章（0名）、厚生労働大臣表彰（0名：うち全国推薦0名）

（一社）全国生活衛生同業組合中央会理事長表彰（1名：うち全国推薦0名）

佐賀県知事表彰及び感謝状（2名）、佐賀県健康福祉部長感謝状（5名）

佐賀県生活衛生同業組合連合会会長表彰（12名）

##### ②組織強化対策事業

県生活衛生課への開示請求により、新規開業の生衛業者に関する情報を入手し、関係する生衛組合へ提供することにより、生衛組合の組織強化を支援した。

[組合への提供情報件数] 5,487件

##### ③地域団体との連携強化事業

国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実行委員会等へ委員として参加した。

## 7. その他法人の目的を達成するために必要な事業

### (1) 評議員会・理事会等の開催（「I 評議員会・理事会の開催」に記載）

#### 【事業報告 附属明細書】

令和4年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないため、附属明細書は作成しない。

令和5年4月

公益財団法人 佐賀県生活衛生営業指導センター